

関東信越厚生局東京事務所公示

第〇七〇〇八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十九条第二項の規定に基づき、保険医登録の抹消の申し出がなされたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和七年五月二十六日

関東信越厚生局長 武田 康久

氏名	登録の記号及び番号	抹消年月日
赤星 陽一	東医三一八三五	令和七年四月二十九日
川口 秀輝	東医一〇七四七七	令和七年四月五日
萩原 雅夫	東歯二二八五八	令和七年五月四日